

新規就農者経営発展支援事業実施要領

1 目的

新規参入者等のさらなる経営の安定・発展に向けた取組を支援し、将来の地域農業の担い手を育成する。

2 助成対象者

新規参入者及び農業後継者のうち、三親等内からの経営資産等の移譲がない者で、以下に定める全ての要件に該当する者

- (1) 経営開始後5年以内の新規参入者及び農業後継者で、かつ経営主である者
なお、農業後継者にあつては、親とは別部門の経営を開始した者
- (2) 農業経営基盤の強化の促進に関する市町村基本構想に定める、青年等が目標とすべき農業所得等の水準に照らし合わせ、自分の所得目標を各種控除前所得で概ね達成した者
- (3) 認定就農者又は認定新規就農者である者
または、認定新規就農者制度開始前において、就農後、認定就農者の認定を受けず、直接、平成21年度から25年度の間認定農業者となり、なおかつ上記(1)を満たし、市町村基本構想に定める所得目標を各種控除前所得で概ね達成している者
- (4) 直近の営農実績(B表・青色申告決算書)が提出できる者
- (5) その他必要に応じて理事長が定める事項。

3 対象となる取組

対象とする取組は、以下のとおりとする。

- (1) 経営の規模拡大や新規品目、新技術導入等に関する取組
- (2) 6次産業化や消費者交流活動、販路開拓・拡大などの販売戦略等に関する取組
- (3) その他、経営の安定・発展につながると認められる取組

4 助成限度額

1人当たり 200千円

5 事業の申請、決定、報告等

- (1) 資格基準に該当する者は、申請書(別記様式第1号)に次の関係書類を添付し、市町村、及び県地域振興局・支庁を経由して提出する。

- | | |
|--|---------|
| ア 推薦書(市町村長及び農業協同組合長が作成したもの) | 別記様式第2号 |
| イ 誓約書 | 別記様式第3号 |
| ウ 営農実績書(直近の青色申告決算書及び確定申告書B表の写し) | |
| エ 申請者に関する調査・意見書 | 別記様式第4号 |
| オ 認定就農者: 就農計画書及び認定書の写し 認定新規就農者: 青年等就農計画及び認定書の写し 認定農業者: 経営改善計画書及び認定書の写し | |
| カ 個人情報保護の同意書 | 別記様式第5号 |
| キ 助成金振込口座の写し | |

- (2) 理事長は、提出された申請書を審査し、適当と認めるときは、決定通知書(別記様式第6号)により申請者へ通知する。

- (3) 当事業の助成金を受けた者には、事業実施年度末に営農状況報告書(別記様式第7号)により、市町村、県を経由し、領収書等の写しを添付して、農業経営の現況を報告する。

なお、営農状況報告書の提出がない者は、助成金の全額を返還させるものとする。

- (4) 各市町村は、助成対象者への目録伝達式を、新規就農者励ましの会等を利用して実施し、後日、報告すること。